

平成26年5月16日
南海辰村建設株式会社

株式会社大覚との訴訟に関する一部報道について

本日発売の一部週刊誌に掲載されました、株式会社大覚との訴訟については、既に当社のホームページ等にIR情報として掲載しておりますとおり、当社が同社より受注した「大津京ステーションプレイス」に関して、工事請負代金請求訴訟を提起し、大阪地裁での当社勝訴判決を不服として同社が控訴し、現在大阪高等裁判所において係争中のものであります。

一部週刊誌が報じた、当該マンションにおいて構造上、施工上の不具合が見られるという内容につきましては、当社として建物の安全性に問題がないことを確認しております。また、これらの件に関しては第一審の大阪地裁において、十分に審理を尽くされており、当社の主張が全面的に認められた地裁判決内容を鑑みれば明らかと考えております。なお、一部の不具合箇所につきましては、誠意を持って必要な手直しを行う所存であります。また、防風スクリーン等緊急性のあるものにつきましては、すでに補修等の対策を行っております。

また、係争相手である株式会社大覚が、同社のホームページにおいて当社の施工について問題があるかのように誤認させる内容をことさら掲載し、閲覧者に誤解を生じさせていることを残念に思っております。

当社といたしましては、現在大阪高裁において進行中の控訴審において、適切な法的主張を行って、第一審の判断が維持されるよう努めてまいり所存であります。

このほか、記事中にあります当社社員による金銭疑惑につきましては、本件建物の品質とは別の問題であり、現在調査中ではございますが、事実関係が明らかになり次第、社内規則に則り厳正に対処いたします。当社は、これまでも社内研修などを通じて啓発活動を行ってまいりましたが、今後なお一層のコンプライアンスの向上に会社全体として取り組みを進めます。

皆さまにおかれましては、長期に亘り、本件訴訟に関しご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

以 上